

3) 今後の協会組織体制について

理事会では2018年度から今後の協会組織体制のあり方について検討を重ねてきた。その目的は事業遂行のための組織体制を根本的に見直し、法人法に則ったガバナンスの強化、迅速で質の高い会務運営を行うための事務局機能の強化を図ることにある。2018年度に「問題提起と基本方針の確認」を行い、2019年度には「部署単位で新しい組織のあり方を検討」、2020年度には「組織図、理事及び理事会等のあり方を検討」し、2021年度には「人員配置の検討と財務的シミュレーション」を行った（2021年度に行った検討の詳細については、p.17-18の「Ⅱ協会組織体制等に関する報告」を、2018年度以来の検討経過と主たる成果物については配付資料を参照されたい）。

2023年度から新体制への移行を開始し、2025年度に完全移行を果たすことを目標としているため、2022年度は理事会のあり方、代表理事や業務執行理事の職務執行のあり方を、本来あるべき姿に近づけていくトライアル期間として位置づける。また事務局に関しては、協会が雇用する職員を一定程度増やしつつ、従来型の部員委嘱も一定程度残すとした場合に、どのようなバランスの人員構成が考えられるかという現実検討を部署ごとに行っていくことになる。